



提携店申し込み締切 2020.6.5(FRI)

富士市内の飲食店や小売店は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、未だかつてない危機的な状況に陥っています。

そこで富士商工会議所では、会員相互にサービスを提供する仕組みをリニューアルさせ、広く消費を促進させるクーポン事業とする事で、個店を支援するプロジェクトを実施します。

ふじさん得々クーポンについて

サービスを提供する側も受ける側も、お互い助け合ってこの窮地を乗り越えたら。「ふじさん得々クーポン」は、そんな気持ちがこもったクーポンです。

商工会議所では、BUYふじアクション[地元での買い物・飲食・特産品の活用]を提唱しております。緊急支援プロジェクトの期間中は、会員以外の事業者も参加できますので、店舗を有する事業者の方は、お気軽にご参加ください。

参加費無料で商工会議所がバックアップいたしますので、期間中は多くのお客様に応援して頂けるように特別なサービスメニューをご提供下さい。

提携店の皆様には、シェア拡散よろしくお願ひいたします！



お客様へ

お客様は、クーポンサイトの掲載店をご覧の上、気に入ったお店を見つけたら各店舗でスマホのクーポン画面を提示してサービスを受けてください。

| | | |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 1. | 2. | 3. |
| クーポンサイトを閲覧 (QRコード有り) | スマホのクーポン画面 を参加店に提示 | お店から提供される サービスを利用 |



事業主の方へ

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策の緊急支援プロジェクトとして期間限定で実施する事業です。登録を希望する事業者の方は、募集要項をご確認の上、提供するサービス内容を決めて お申し込みください。

特別なサービスメニュー「10%相当以上のサービス」をご提供下さい。



◎提携店登録申請⇒クーポンサイト URL <https://www.fuji-cci.or.jp/2020/05/19/fcoupon/>

※ふじさん得々クーポンは、期間終了後も会員事業所を支援する事業として継続してまいります。非会員事業所も、会員となることで継続して参加することができます。

募集要領(抜粋)

- (1) 事業名称 「ふじさん得々クーポン」(新型コロナウイルス感染症対策)
- (2) 実施団体 「富士商工会議所」(以降、「会議所」という)
- (3) 事業期間 令和2年6月15日(月)～令和2年9月30日(水)
- (4) 参加資格 ①法令による営業許可等を得て、富士市内で店舗を有する事業者。
②感染症拡大防止のために必要な措置を講ずること。
③反社会勢力の方は応募できません。
- (5) 参加費用 無料
- (6) 広告宣伝 クーポンサイト、会員向け会報誌、新聞広告掲載、チラシ配布ほか

■お問い合わせ 富士商工会議所 振興課 TEL0545—52—0995